

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
障害者に対する支援と障害者自立支援制度Ⅱ（就労支援サービスを含む） <small>Support for the Challenged Person and Support System for Independence of the Challenged PersonⅡ (including supporting services for employment)</small>		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(社会福祉士国家試験受験資格取得必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
井上美和	非常勤講師室	授業中に指示します		授業中に指示します
授業の概要				
障害者総合支援法の概要をふまえた上で、障害ごとに異なる施策について学ぶ。またその他の障害者に関する法律を概観し、障害者の「生活」について理解を深める。さらに現在注目されている障害者の雇用と就労支援に焦点をあて、障害者の自立支援について学びを深める。				
授業の目標				
①知的障害、精神障害、発達障害分野の制度・システムを理解し、説明できるようにする。 ②障害者雇用の現状と課題について知識を深め、説明できるようにする。 ③障害者への雇用支援を理解した上で、障害者の自立支援について考察できるようにする。				
授業の方法				
障害の基礎知識や施策・制度、サービス体系等について、テキストや視聴覚教材を用いて講義形式で学ぶ。またグループ学習等、ディスカッションの時間を設けることにより、当事者性に立ったサービス体系の検討を試みる。				
学習の成果（学習成果）				
当該授業を履修すると ①障害者を取り巻く制度、システムをふまえ、障害者福祉制度の課題について考察を深めることができる。 ②障害者への支援のあり方について、自分の考えを述べることができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	知的障害の理解① 知的障害者福祉法			
第2回目	知的障害の理解② 視聴覚教材使用「驚異の記憶脳」			
第3回目	精神障害の理解① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
第4回目	精神障害の理解② 視聴覚教材使用「悩める国ニッポン 精神科救急24時」			
第5回目	発達障害の理解① 発達障害者支援法			
第6回目	発達障害の理解② 視聴覚教材使用「うちの子は自閉症」			

第7回目	雇用・就労の動向	
第8回目	労働法規 視聴覚教材使用「もう泣き寝入りはしない!」	
第9回目	就労支援制度の概要<低所得者> 視聴覚教材使用「本当は学びたい 貧困と向き合う学習支援の現場から」	
第10回目	就労支援制度の概要<障害者>① 視聴覚教材使用「初の知的障害者刑務所」	
第11回目	就労支援制度の概要<障害者>② 視聴覚教材使用「金儲けで福祉を変えろ!」	
第12回目	障害者の生活に関する考察① グループ学習	
第13回目	障害者の生活に関する考察② グループ学習	
第14回目	試験	
第15回目	障害者の生活に関する考察③ グループ学習の発表	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	10%	①テキスト、配布資料を毎時間持参しているか、②ディスカッションで積極的に発言しているか、③集中してノートをとっているか、を評価基準とする。
レポート		
調査報告書		
小テスト		
試験	70%	授業内容を理解しているか、また当該科目の目標をどの程度達成できているかによって評価する。試験内容は、選択穴埋問題と論述問題とする。
発表内容（態度含む）	20%	①積極的にグループ学習に参加したか、②積極的に発表に臨んだか、③問題意識を持ち、それに対する考察を深めることができたか、を評価基準とする。
その他		
教科書と参考図書		
社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座14 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 第4版』中央法規		
履修上の留意点・ルール		
日頃から障害に関する情報に興味、関心をもって、積極的な態度で授業に臨んで下さい。教科書は必ず毎時間持参して下さい。		